

## 子ども部会 会議録

|             |  |                 |
|-------------|--|-----------------|
| 会 議 名       | 令和元年度 第1回 子ども部会  |                 |
| 日 時         | 令和元年5月21日（火曜日） 午前10時00分～午前11時30分   |                 |
| 会 場         | 始良庁舎 5号館2階 会議室   |                 |
| 出 席 者       | 構成者  | 部会長・部員16人・見学2人  |
|             | 職員等  | 長寿・障害福祉課（事務局）5人 |
| 議 題         | 2 部会長あいさつ<br>3 委員紹介<br>4 協議・報告事項<br>(1) 子ども部会について<br>(2) 令和元年度療育支援ガイドブック（案）について<br>(3) あいか及びあいぴあの紹介<br>(4) 今年度の予定について  |                 |
| 会 議 結 果 要 旨 | 部会長については事務局提案により承認。<br>4 協議・報告事項<br>(1) 子ども部会について<br>資料2による事務局案で承認。併せて、子ども部会運営指針についても、事務局案で承認。<br>(2) 令和元年度療育支援ガイドブック（案）について<br>微細な修正等については、部会長及び事務局一任とし、令和元年6月4日開催の地域自立支援協議会に提案することについて、承認。<br>(3) あいか及びあいぴあの紹介<br>-<br>(4) 今年度の予定について<br>- |                 |
| 会 議 経 過 要 旨 | 部会長は承認。<br>4 協議・報告事項<br>(1)子ども部会について<br>【事務局、部会長による説明等】<br>(部会長)<br>資料3への意見、質問は。部会の運営について、これまで何となく了承の上で行っていたが、明文化されたことで、整理していただいた。代理の出席も可能とのこと。意見がなければ、部会の運営指針案については、事   |                 |

務局提案の内容で了承してよいか。

(部員)

よい。

(部会長)

資料2について、意見等は。

(部員)

組織として整理していただいて、部会として前進したと感じた。これまで、本部会の取組みとしてのよさである、関係者がどのような学び、取組みをしたらよいかということが、子ども部会の取り組み、研修、交流会の企画、開催につながっていた。ここに集まっていた部員の中から、テーマが出され、発達支援や医療的ケア児といったことが本部会で話題となってきた。事務局から提案された本年度の主な議題と同時に従前の取組みについても実施予定か。

(事務局)

従前の取組みについては、今年度も継続して実施予定。夏休みに開催される特別支援学級の先生方の研修会に併せて、子ども部会と教育委員会と合同研修会及び交流会を実施予定。

昨年度、研修会等については秋と2月に実施した。あと、もう1回の実施時期については、今後検討。

(部会長)

昨年度の最終の部会で本年度の第1回の研修、交流会を8月19日に研修会、交流会を実施することとした。先生方が研修会を実施しやすい時期、小学校、幼稚園の先生方も参加できる機会を設けたい。日常ではなかなか難しいことから、保育所の先生方にも声をかけ、療育の方にも声をかけて進めたい。時間、内容等詳細は、今後教育委員会と協議する。小中、特別支援学級の先生、幼稚園、保育所の先生方も集まり、研修、講演ができればと考えている。

(部員)

子ども部会の役割、事務局から提案があったこの2点と、提案の場、役割を決定する場でもあると考える。

(部員)

8月19日の件について補足する。市の公民館で開催予定。教育委員会は特別支援教育担当者会として設けている。子ども部会と合同で行いたい。

通常学級に在籍する生徒の取り扱い及び自立活動の考え方についてのテーマで取り上げたいと検討中。特に後者は通常の学級の先生方がふれることが難しい概念。そこを自分たちが学習することで、特別支援教育が充実するのではないかと考える。自立活動も一つのテーマになっているので、子ども部会の事務局と内容を検討したい。

(部会長)

自立活動は中心的な教育活動。ごく身近な、小中学校でもしているが、意識しているかどうかは別。例えば始良小に設置されていることばの教室は自立活動でカウントしているがなかなかそこが理解されていない。

やっていることに意味づけをすることで、子供の指導支援に生かされる。子ども部会で勉強できればと考えている。

障がい児福祉計画の中では、整備目標も含めて、市と取り組んでいる、目標値に近づけていくことが重要。④と⑤はきっかけを作れないか取り組んだ経緯がある。反省と課題をもって今年度取り組みたい。ほかに、ご意見等なければ、次に移りたい。よいか。

(部員)

よい。

## (2) 令和元年度療育支援ガイドブック（案）について

### 【事務局説明】

(部会長)

関係機関からの修正等を集約の上、昨年度から大きく体裁は変えず、発行を考えている。微細な修正であることから、当該内容については逐次部会で取り上げていくことではないと考えていることから、部会長と事務局で加除修正を行い、6月4日に開催予定の地域自立支援協議会に提案の上、発行したい。

(部員)

このガイドブックは始良市が先駆け。保護者の声から生まれたもので、他市が追随している。大事にしていきたい。

(部会長)

事務局、子ども部会としては、このガイドブックの周知も使命と考える。これを子どもの発達の件で悩んでいる方に伝えていきたい。今後の作業について、部会長と事務局一任でよいか。

(部員)

よい。

## (3) あいか及びあいぴあの紹介

(部会長)

あいか、あいぴあの紹介をお願いしたい。

### 【事務局説明】

(部会長)

あいか及びあいぴあについて聞きたいことはないか。

|  |  |
|--|--|
|  | <p>(部員)</p> <p>あいかをお願いしたい。障がいがある方に対しての相談を受けているが、診断がつかない方たちの相談場所がないとの声をよく聞くことから、今紹介があったとおり、障がいの有無を問わず相談を受けるところを大事にしていきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>どこまでこちらが出ていいか、難しいところだが、ご意見は参考にしたい。</p> <p>(部員)</p> <p>全部を基幹でということにはならない。本当に連携、どこにどうつながるかということでは。すべてを基幹で受けるということは様々な内容の相談があることから困難。</p> <p>(部員)</p> <p>療育の施設では転入ケースの子どもについて、転入したばかりでどこに相談したらいいかわからず、保護者から施設に直接連絡があるケースもある。ところが、施設利用には、相談支援事業所から計画を立ててもらわないといけない。当施設では相談を聞いて、住んでいる地域、発達の不安を聞きながら、相談支援事業所をと案内するが、親が相談支援事業所を探すのが大変。あいか、あいぴあに相談いただく、お手伝いしていただけるとありがたい。子どもの件、相談となった場合、まずどちらに言えばよいか。</p> <p>(部員)</p> <p>どちらでも構わない。あいかでもあいぴあでもつなげる。迷った時にはあいぴあに相談いただければ。</p> <p>(部会長)</p> <p>あいか、あいぴあへの期待は。</p> <p>(部員)</p> <p>生活介護（障がい者のサービス）にどうつなげればいいのかわからないとの話がある。障がい児から障がい者になったときにどうすればよいかわからなかったとの話があった。この場合の対応は。</p> <p>(事務局)</p> <p>18歳になるときに障がい児としてのサービスの有効期限が切れ、切り替える際に障がい者のサービスの申請となるが、そこに対する説明不足もあるかもしれない。学校からの紹介等もあるのか。</p> <p>(部員)</p> <p>新たに、障がい者のサービスを利用したい場合にはどうすればよいか。</p> <p>(事務局)</p> <p>あいかで紹介したい。声をかけていただきたい。</p> <p>(部会長)</p> |
|--|--|

18歳から20歳まで空白の2年間。ここのサービスの連続性が作れない。子どもが20歳までの間にどういった事業所で働けるか、相談していただくといったノウハウ等は、学校の進路指導からの話が分かりやすいのでは。市の方にという場合にはあいびあ、学齢期の方の場合はあいびあに相談されては。

私がこの2つの事業に期待するのは、ワンストップを期待する。これを徹底していただきたい。親の苦労はたらいまわしにされること。ワンストップ、ここに行けばできる。これを皆に、PRしなければならない。学校での紹介、市でも紹介、広めてもらいたい。それは子ども部会の大きな仕事でもある。この二つの事業を成功させるため、子ども部会としてバックアップすることも大きな仕事と考える。

(部員)

あいびあができるにあたって、同じ館で関係者が顔を突き合わせて連携を取るのはいいい取り組みと感じた。特に教育委員会。学校、学童の課題については、地域にいてあまり気づかなかった部分があった。教育委員会とあいびあを兼務する先生の存在は大きいと思うが、個別的なケアか。それとも学校に対する支援も入るのか。あいびあにおける先生の役割は。

(部員)

個別ケースの対応もある。ただ、ケースは障がいだけでなく、両親の生活、虐待、不登校など多岐にわたる問題を抱えていることが多い。発達、障がいのことだけ解決すればその子供が豊かに過ごせるかといえそういうことではない。様々な相談者がいることで、1か所で解決できるということ、携わっている。

関係機関との具体的な連携。発達支援システムの構築の役目もあると考えている。部会長から提示があったような、あいびあ、教育委員会との連携システムづくりも役割のひとつ。

(部会長)

教育委員会への専門員の配置は県内で3か所目。教育委員会の担当が一人でできることではない。関係機関の連携が大切。現在のような専門員の配置等は平成5年の滋賀県湖西町で一人が走り回って始めたこと。これを機にきちっとしたものができればと考える。

多くのケースは一つの原因ではないことが多い。事例は多い。みな集まって一家をどう考えるかとの話し合いも、ニーズも多い。難しい問題も多いことから、互いに協力が取れれば。

(4) 今年度の予定について

**【事務局説明】**

(部会長)

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>研修・交流会も含めて本会は進めていきたい。時間の関係上、意見集約の部分については短縮したいことから、事前にアンケート等で集約し、それらをまとめて、協議できる時間を増やしたい。部員からのプレゼンにより、こういうテーマを考えているということを出していただき、全体会又はグループ会としてできればと考えている。基本的には、本会は第3火曜日での開催を。</p> <p>(部員)</p> <p>子ども部会の開催頻度は。ガイドブックは、紙ベースの配備、配布はどのような状況か、作成するのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>月一、第3火曜日開催予定だが、会場の都合や研修会等の開催状況によっては、前後する。</p> <p>療育支援ガイドブックは、本年度版ができ次第、紙ベースも作成、関係機関に配布、配備する。</p> <p>(部会長)</p> <p>その他、総体で何かないか。</p> <p>(見学者)</p> <p>確認したいことがある。</p> <p>(部会長)</p> <p>この場は、単に要望を言う場ではない。この場で提示するにふさわしい内容か。内容によっては、後程事務局に直接話をしていただきたい。</p> <p>(部員)</p> <p>通所支援事業所を利用する際、自治体によっては医師の診断書、意見書は必要ないところがあるが、始良市では必要とのこと。他市からの転入ケースで医師の診断書がないことから、始良市で引き続き、サービスが利用できないとの話があったが、医師の診断書の有無はどうか。不要にするというのは難しいのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>手帳を持っていらっしゃる方や、保健師に発達相談をしているケースについては、医師の診断書は不要としているが、それ以外のケースについては、療育が必要かどうか判断材料がないことから、医師の診断書等をお願いしている。</p> <p>(部会長)</p> <p>診断書等の省略できないかとの点については、市で検討を。</p> |
| その他特記事項 |  |